

ひとり暮らし高齢者に対する 政策課題と方向性

安達 正嗣

千里金蘭大学現代社会学部教授

日本は現在、グローバル・エイジングとよばれる全世界規模の高齢化に関してみても、先進国である。国立社会保障・人口問題研究所によれば、日本の高齢化率（全人口に対する65歳以上の割合）は、2010年には22.6%に達しており、スウェーデン18.3%、イタリア20.4%、ドイツ20.5%を押さえて、世界第1位となっている。さらに2050年においても、高齢化率37.8%で世界第1位を維持すると推計されているのである。

こうした人口の高齢化と同時に、65歳以上の者のいる高齢者世帯も、近年において構造的に大きな変貌を遂げてきている。家族主義的な福祉国家と言われる日本では、家族の変化が高齢者政策を大きく左右する重要な要因となることは、しばしば指摘されてきた。加えて最近、未婚率や離婚率が上昇するなかで、生涯独身の男性高齢者、ならびに離別した女性高齢者によるひとり暮らしの急増が見込まれている。

あだち まさし

1957年生。甲南大学大学院人文科学研究科応用社会学専攻博士後期課程。博士（社会学）。専攻は家族社会学・老年社会学・コミュニケーション論。兵庫県家庭問題研究所主任研究員、関西女学院短大助教授、名古屋市立大学助教授を経て現職。

著書に『高齢期家族の社会学』世界思想社（単著）、「家族変動のなかの高齢者」金子勇編『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房など。

また、形態的な変化だけでなく、高齢者と家族の関係に関する家族規範も急速に変化していると言える。

本稿は、ひとり暮らし高齢者の急増に焦点をあてて、近年における高齢者福祉政策の展開を家族との関連で見直し、ひとり暮らしの高齢者に対する政策課題を提起するものである。

1 未婚・離婚のひとり暮らし高齢者の 増加傾向

日本の高齢者世帯の構造的変化で顕著な特徴は、子と同居する高齢者の減少が1980年以降に極めて急速であったことである。80年の時点では「三世代同居世帯」の割合は、50.1%とほぼ半数をしめていたが、2008年には18.5%と大幅な減少を示している。それに対して「夫婦のみの世帯」は約2倍近く（16.2%から29.7%へ）、「ひとり暮らし世帯」は2倍以上（10.7%から22.0%へ）、というように逆に急増している。高齢者世帯は、構造的に多様化の傾向にあると言える。

もう1つの重要な特徴は、「親と未婚の子の世帯」の割合が1980年10.5%から2008年18.4%へと着実に徐々に増加していることである。成人子の未婚化の影響もあり、95年以降は増加の速度が増してきている。将来は、高齢の親が亡くなった後にも、その子が未婚のひとり暮らしで高齢期をむかえることによって、さらにひとり暮らしの高齢者世帯になる可

能性は高いと予測される。

30年ほどの間に、高齢者世帯がこれほど大幅に変わったことは、かつてない大きな家族変動であるが、このように最も目立つのは、ひとり暮らしの高齢者の急増である。この背景には、子世代の老親扶養意識の変化だけでなく、高齢者自身による家族からの自立・自律意識の向上などといった家族規範の変容があると考えられている。

さらに、総務省「国勢調査」から50歳以上の男女の未婚率と離別率をみると、1990年から2005年の15年間で、男女ともに各年齢で未婚者と離別者が増加していることが示されている。50歳代に焦点をあてるならば、男性の未婚者については50～55歳(4.3%から14.0%へ)と55～59歳(2.9%から9.7%へ)で3倍以上となっており、女性の離婚者については50～55歳(4.8%から8.1%へ)と55～59歳(4.3%から7.5%へ)と増加傾向にある。もちろん、これらの未婚者や離婚者が高齢期まで有配偶にならずに、ひとり暮らしでいるとは限らないが、ひとり暮らし高齢者のなかでこうしたケースの大幅な増加が見込まれることは確かである。

2 ひとり暮らし高齢者の生活状況の特徴

標準的とされてきた従来の家族周期では、子が結婚などによって独立したことにより夫婦のみの暮らしとなり、夫か妻のどちらかが配偶者を喪失することによって、子と途中同居しなければ、ひとり暮らしとなるケースが大部分と考えられてきた。しかしながら、もはや家族周期外の高齢者は、以前のように特異なケースとしてはかたづけられなくなった。はじめから自分の家族をつくらない生涯未婚者、あるいは離別者、そして高齢の親と同居する未婚の子自身が、高齢期に達してそのままひとり暮らしに至ることを政策的にも充分に想定していく必要が生じたわけである。

では、ひとり暮らし高齢者には、どのような特徴がみられるのであろうか。

内閣府のおこなった「世帯類型に応じた高齢者の

生活実態等に関する意識調査」(2006年)によれば、ひとり暮らし高齢者世帯では、女性より男性において家族、親族、近隣との接触頻度が少なく社会的に孤立する傾向にある。奥山正司(2009年)によれば、ひとり暮らし高齢者に関する最近の調査研究の結果をみると、身体的能力が低下した高齢者ほど、子との接触頻度が減少する傾向がみられ、全体的に低所得者が多い半面で、子や家族との接触頻度は概して高く、IT技術の発達により遠方別居においても生活の把握が容易になっている。白波瀬(2009年)は、標準的なライフコースを離れた未婚のひとり暮らしに対する社会的ペナルティや経済リスクは、標準的な場合とは異なって、女性よりも男性のほうが高いとされている。ひとり暮らし高齢者のなかでも、とりわけ未婚の男性高齢者において孤立化傾向、さらにその後の介護についても懸念されることになる。

3 高齢者福祉政策における家族の位置づけの変遷

ここで、家族との関連において、日本の高齢者福祉の変遷をみておきたい。

1963年に制定された老人福祉法では、家族の扶養や介護が受けられない身寄りのない高齢者に対する救済であり、家族は法的適応の対象ではなかった。三世代同居家族が多数をしめており、高齢者は家族のなかにいることが当然視されていた時代では、まだごく少数であった未婚・離婚のひとり暮らし高齢者などの救済が目的となっていたのである。

1973年の石油ショック後の不況により盛んになった「福祉見直し論」では、個人の自立・自助を基礎に家庭、職場、地域社会の連帯のうえに政府が福祉をおこなうという論調が目立つようになるが、家族については具体的に議論されなかった。しかし、家族の変化にともない、私的扶養および家族のニード充足機能の脆弱化が徐々に認識されてきて、社会的扶養や家族支援が必要性であるという指摘がなされるようになる。

80年代に入ると、在宅福祉や要介護老人対策が主要な政策課題となり、家族へのサービスや財政的な支援の必要性が提言されてくる。ただし、実際の施策の中では費用負担が強化され、80年以降には本人と扶養義務者の双方からの徴収となり、家族の扶養義務の責任がより強く求められる結果となっている。

2000年から始まった介護保険制度では、「介護の社会化」が大きく掲げられたが、家族介護者を直接支援する給付は組み込まれず、別立ての国庫補助事業としてより質の高い家族介護を続けられるようにするための「家族介護支援特別事業」が創設された。現在、介護保険制度についてはさまざまな問題点を解決する方向で改革がおこなわれてきているが、当初の老人福祉法のように弱者としての高齢者個人の救済から、介護の外部サービス化による家族支援を中心にして展開する方向へとむかっており、むしろ家族介護の質向上の重要性が強調されるようになってきている。他方では、家族介護者が自分らしい生活の質を維持できるようにする支援が不可欠であるとして、北欧諸国が進めている「脱家族化」による家族に頼らない福祉政策を参考にした、別居や就労と介護が両立できるシステムの整備も議論されている。

しかしながら今後、さきに述べたように未婚・離婚のひとり暮らし高齢者の増加にともなって、家族介護の不可能なケースが増大していくと予想されている。そのため最近では、地域社会による包括的な介護システムの構築が重要な政策課題として浮かびあがつてきているのである。

4 地域社会でのひとり暮らしの 男性高齢者の孤立化

オランダ、ドイツなどといった介護保険制度、ならびにアメリカなどの介護保障制度をおこなっているOECD諸国の原則は、「aging in place」、つまり高齢者が住み慣れた地域社会のなかで高齢期を過ごせることである。地域の人びとの助言や支

援を得ながら、高齢者自身がこうした介護制度を活用して地域社会の一員として過ごせるようにするための制度という認識がなされている。

日本の場合にも、基本的には同じ原則である。しかしながら、介護保険制度が主に在宅で介護する家族への支援として運用されているように、高齢者は家族を媒介として住み慣れた家屋や地域で過ごすということになっている。したがって、家族から離れたひとり暮らしの高齢者世帯の地域とのつながりは、他の世帯に比べて弱くなりやすい。

最近、内閣府のおこなった「高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」(2010年)をみても、「ふだん近所の人との付き合いがほとんどない人の割合」では、ひとり暮らし世帯では女性(8.3%)に比べて男性(21.6%)の割合は高くなっています。未婚者(21.2%)や離婚者(11.8%)は、有配偶で同居家族のいる人(4.6%)に比べて大きな割合になっている。同様に、内閣府による「高齢者の生活実態に関する調査」(2008年)においても、「困ったときに頼れる人がいない人の割合」では、ひとり暮らし世帯では女性(9.3%)に比べて男性(24.4%)の割合がやはり高く、未婚者(20.2%)や離婚者(11.3%)は、有配偶で同居家族のいる人(2.1%)に比べて大きな割合である。さらには健康状態や経済状態などに影響されると思われるが、地域社会における男性のひとり暮らし高齢者、とくに未婚の場合の孤立化傾向は明らかである。

5 政策課題としての地域社会における 高齢者の「居場所」づくり

近年の社会福祉では、社会的排除された人びとを社会的に包括していくためのソーシャル・インクルージョンの議論が盛んであるが、とくに重要な点は当事者による主体的な参加がいかに引き出せるかにある。そこで政策課題を提起するならば、男性高齢者が自主的にコミュニケーション能力を掘り起こして活かせるような「居場所」づくりが必要なのであり、そこから

自分なりの地域ネットワークを形成できるように促していくことができるかどうかが重要となっているのである。

すでに全国各地で、高齢者の「居場所」づくりを支援する取り組みはおこなわれてきている。たとえば、内閣府『高齢社会白書』では、ニュータウンの団地内の「毎日オープンのカフェタイプ」、商店街に設置された「市の遊休施設を活用した場所提供タイプ」、福祉施設内の「地域住民と行政、福祉施設が連携して運営するタイプ」といった高齢者の「居場所」づくりの実例を紹介している。

以上のように、ひとり暮らし高齢者が「居場所」を見つけて地域ネットワークを形成して孤立化しないように促すことによって、長期に発見されないような孤独死の問題も回避できることになり、介護保険制度の利用が必要になった場合にも、高齢者自身のつながりを活用した地域内のスムーズな連携が可能となるわけである。

また、男性高齢者と健康についてのイギリスでの調査(2004年)によれば、日本も同様な結果と思われるが、配偶者のいる男性高齢者は単身者に比べて、健康を損なうような行動をとらないという結果が示されている。これは、配偶者という「生活の世話人・監視人」がいるためとされている。地域ネットワークのなかで、高齢者同士が相互に健康などに対する「生活の世話人・監視人」となっていくことも有益となるであろう。

もちろん現実には、高齢者がそこを自分の「居場所」として認識するにはさまざまな困難な問題が生じると予想されるが、試行錯誤を繰り返しながらも、増大する未婚・離婚のひとり暮らし高齢者の孤立化を少しでも防ぐ方策を積み重ねていくことが求められているのである。■

《参考文献》

- 安達正嗣(2010)「高齢期家族研究のパースペクティヴ
再考—「家族」から「家庭」再構築へ—」『家族社会
学研究』、第22巻・第1号、12~22頁。
アラン・ウォーカー、キャサリン・ヘイガン・ヘネシー編、
山田三知子訳(2009)『高齢期における生活の質の探
究—イギリス高齢者の実相—』ミネルヴァ書房。
イエスター・エスピニン・アンデルセン、林昌宏訳(2008)『ア
ンデルセン、福祉を語る—女性・子ども・高齢者—』
NTT出版。
国立社会保障・人口問題研究所編(2010)『2010 人
口の動向 日本と世界 一人口統計資料集一』(財)厚
生統計協会。
奥山正司(2009)『大都市における高齢者の生活』法政
大学出版会。
増田雅暢編(2008)『世界の介護保障』法律文化社。
内閣府(2006)『世帯類型に応じた高齢者の生活実態等
に関する意識調査』。
内閣府(2008)『高齢者の生活実態に関する調査』。
内閣府(2010)『高齢者の地域におけるライフスタイルに
関する調査結果』。
内閣府(2010)『高齢社会白書』。
白波瀬佐和子(2009)『日本の不平等を考える—少子高
齢社会の国際比較—』東京大学出版会。
園田恭一・西村昌記編(2008)『ソーシャル・インクルー
ジョンの社会福祉』ミネルヴァ書房。